

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 5 月 28 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 5 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
半田市	1 者	半田市中午町 122 ほか 1 筆
常滑市	1 者	常滑市大谷字高砂 170
大府市	6 者	大府市北崎町森下 67 ほか 13 筆
知多市	3 者	知多市新広見 8 ほか 16 筆
阿久比町	2 者	阿久比町大字宮津字西王場 17 ほか 4 筆
東浦町	10 者	東浦町大字森岡字錦 34 の一部ほか 116 筆
美浜町	1 者	美浜町大字北方字吉田流 47 ほか 12 筆
武豊町	2 者	武豊町字川尻 58 の一部ほか 2 筆